



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ~ Press Release ~

令和7年5月29日

地域優良賃貸住宅整備に係る実施方針及び要求水準書（案）を公表します

住居の安定に特に配慮が必要な世帯に良好な賃貸住宅を供給し、若年層、新婚世帯、子育て世帯等がいつまでも那須町で安心して、快適に暮らしていくことができるまちづくりを目指すため、高久地区（筒地地内）に地域優良賃貸住宅を整備します。

施設整備は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。）によるPFI方式により整備することを予定していることから、同法第5条に規定する「実施方針」を公表するとともに、町が求めるサービスが確実に提供されるよう、その水準を示した「要求水準書（案）」を併せて公表します。

1 公表するもの

- （1）（仮称）高久地区地域優良賃貸住宅整備事業実施方針
- （2）（仮称）高久地区地域優良賃貸住宅整備事業要求水準書（案）

1 公表時期 令和7年6月2日（月）

2 公表場所

- （1）町ホームページ
- （2）町掲示板
- （3）ふるさと定住課内

※公表資料の詳細は、ふるさと定住課までお問合せください。

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電 話	E-mail
ふるさと定住課	住宅政策係	0287-72-6955	teijyu@town.nasu.lg.jp